

平成24年9月7日

特別委員会について

1 経緯

(一社)静岡県建築士事務所協会から「環境にやさしい建築工事特記仕様書(電気設備・機械設備版)」の作成について協力依頼があり、平成24年7月6日開催の第3回理事会において検討の結果、特別委員会を設けて協力することとなった。

※(一社)静岡県建築士事務所協会からの協力依頼文を添付

2 特別委員会の設置根拠

(1) 定款

委員会

第26条 この法人の事業の円滑な運営を図るため、この法人に委員会を置くことができる。

2 委員会の設置又は廃止は、理事会の議決を経て会長が定める。

3 委員会は、理事会の命を受け事業の執行管理を行う。

4 委員会の委員は、会長が委嘱する。この場合において、必要に応じて正会員以外の者に委嘱することができる。

5 前項の委員の任期は2年とし、再任は妨げない。

(2) 定款細則

第8章 委員会

第8条 この細則は定款第26条に関するものとして定める。

(1) 委員会は運営、総務・事業、技術・環境、広報の4委員会とする。また必要に応じて、特別委員会、WG(ワーキンググループ)、PT(プロジェクトチーム)を設けることができる。

3 特別委員会の構成

平成24年8月24日開催の第4回三役会において委員の候補を選定し、その後、会長から各候補の承諾を得て、委員就任の委嘱(口頭)を行った。

- | | |
|------------------|---|
| (1) 委員長 | 三ツ井幹雄 |
| (2) 総括(電気、機械) | 白井和彦、佐野富士雄 |
| (3) 担当責任者(電気、機械) | 川端猛真、甲斐裕士 |
| (4) 担当者(電気、機械) | 山本晋也、齊藤隆幸 杉山敬(杉山設備設計事務所) 八木浩(株静岡建築設備計画) |

4 今後

委員長及び総括が(一社)静岡県建築士事務所協会と協力内容などについて協議を行い、順次、作業を進める。